

公益社団法人出水郡医師会
令和 8 年度 第 3 回定例理事会議事録

開催日時：令和 8 年 6 月 9 日（火）19:30～20:50

開催場所：出水郡医師会会議室

理事現在数及び定足数：現在数 11 名、定足数 11 名

出席者：理事 12 名

〔本人出席〕 來仙隆洋、黒木康文、中村直英、朝倉孝弘、永松省三、新富義侯、
吉井治美、内匠拓朗、山本正昭、原 善根

〔監事出席〕 塚里孝和、今村 章

〔事務局〕 尾上博美、飛松英明

議 事：

〈報告事項〉

1. 令和 8 年度第 198 回鹿児島県医師会臨時代議員会(5/16)
2. 令和 8 年度第 1 回出水市教育支援委員会(5/19)
3. 出水郡医療三師会連絡協議会(5/27)
4. 令和 8 年第 2 回出水市社会福祉協議会理事会(5/29)
5. 鹿児島県医師信用組合第 2 回理事会(5/29)
6. 2026 年度第 1 回出水地区在宅医療・介護連携推進チーム会議(5/29)
7. 令和 7 年度決算監事報告(6/15)
8. 准看護学校
9. 附属阿久根看護学校
10. 広域医療センター
11. 第二病院
12. 各支部報告
13. 県理事報告
14. その他

〈承認事項〉

1. 令和 7 年度公益社団法人出水郡医師会事業報告（案）について
2. 会計監査人に対する報酬等について
3. 令和 8 年度薬物乱用防止啓発ポスターコンクールの後援について
4. 出水市学校保健会理事の推薦について
5. その他

〈協議事項〉

1. 令和 7 年度公益社団法人出水郡医師会決算報告（案）について
2. 新旧役員懇親会について
3. 8 月理事会日時について
4. 8 月合同支部会の方法及び開催日等について
5. 出水市国民健康保険運営協議会委員の候補者推薦について
6. 出水市介護保険運営協議会委員の推薦について
7. 出水市教育支援委員会委員の推薦について
8. その他

添付資料

資料 1 広域医療センター運営状況報告

資料 2 第二病院理事会報告

別添資料 令和7年度公益社団法人出水郡医師会決算報告(案)について

《報告事項》

1. 令和8年度第198回鹿児島県医師会臨時代議員会 来仙会長
令和8年5月16日(土)鹿児島県医師会館4階大ホールで開催され、中村直英副会長と出席した。

報告

令和8年度鹿児島県医師会事業計画及び予算に関する件

予算に関しては問題なし。令和7年度の預金残高合計が2億6,800万円が令和8年度予算では2億7,700万円と若干増えるのではないかという内容だった。

議事

- 第1号議案 鹿児島県医師会役員(会長、理事、監事)選任の件
- 第2号議案 鹿児島県医師会役員(会長)選任の件
- 第3号議案 鹿児島県医師会裁定委員会委員選任の件
- 第4号議案 日本医師会代議員及び同予備代議員選任の件

牧角会長が継続して会長職に就かれ、他の役員の方々が候補者通りに選任をされて大きな問題はなかった。

その他

2. 令和8年度第1回出水市教育支援委員会 永松理事
令和8年5月19日(火)出水市役所で開催された。

- ・「ことばの教室」「LD・ADHD 通級教室」通級該当児の報告
- ・教育支援対象者の審議及び前年度教育支援対象者の経過報告
- ・今年度就学相談が必要な児童生徒等について
- ・本年度教育支援にかかわる日程等について
- ・その他

毎年対象者が増えていて、小学校が344名、中学校が123名で、ここ数年で1.4倍くらいに対象者が増えている。祖父母を含めて家族が行きたくないと言ったのが、今はそのクラスに入れようというのが進んできたので、もうしばらく人数が増えますけど、全体の子供の数は減ってきているので、ここ数年がピークだと思う。ちゃんと教育受けている子供は伸びている人はいる。

3. 出水郡医療三師会連絡協議会 中村副会長
令和8年5月27日(水)ホテルキングにて開催された。

来仙先生と出席。黒木先生は参加予定だったが、仕事のご都合で来られなかった。

協議事項

- 1) 交流勉強会について
- 2) 親善交流会について(担当:出水郡薬剤師会)

毎年鶴丸の屋上で行われているが、9月の上旬を目途に行いたい。鶴丸会館と値段交渉をしたところ、毎年5,000円だったのが5,500円にということで、医師

会の方で値段交渉をしてもらえたら安くないか？と話が合った。最初に朝倉先生が交渉されたのですか？そのままでもいいか。よろしければ塩山先生へ連絡する。

(来仙会長) はい。

3) ゴルフ大会について(担当: 出水郡薬剤師会)

昨年同様に 11 月最後の日曜日に出水ゴルフ場で行いたいということで、4 組～5 組くらい私が予約を取って塩山先生に連絡します。

4) 次年度の連絡協議会について(担当: 出水郡薬剤師会)

5) その他

薬剤師会の方から地域フォーミュラー、有事の薬剤の有効性、安全性、経済性を踏まえた統一化を今後行っていきたいという話があった。日本でもなかなか導入できている所が少ないということで課題が非常に多いということで、今後の課題として話題もあった。

4. 令和 8 年第 2 回出水市社会福祉協議会理事会

新 富 理 事

令和 8 年 5 月 29 日(金) 出水市社会福祉会館にて開催された。

報告事項

職務執行状況の報告

会長専決事項の報告

議事

- 日程第 1 同意第 5 号 出水市社会福祉協議会定款の一部変更について
- 日程第 2 承認第 1 号 令和 7 年度出水市社会福祉協議会事業報告について
- 日程第 3 承認第 2 号 令和 7 年度出水市社会福祉協議会会計決算について監査報告

資料: 社協だより(2) 円グラフを見ると、収支 5 億 1,000 万円くらいに対して支出が 5 億 3,000 万円の 5 億円規模の赤字。半分くらいが介護保険事業収入 2 億 5,500 万円くらいで、今介護保険事業の方が厳しくなっているという説明があった。

- 日程第 4 同意第 6 号 役員選任候補者の推薦について
- 日程第 5 同意第 7 号 評議員選任候補者の推薦について
- 日程第 6 同意第 8 号 評議員選任・解任委員会の開催について
- 日程第 7 同意第 9 号 定時評議員会の開催について

評議員選任・役員選任というのは、この社会福祉協議会というのは理事会と協議会と監事という構成でやっていて、その理事あるいは評議員の入替の提案があって承認され、今年度の事業が始まった。

その他

5. 鹿児島県医師信用組合第 2 回理事会

来 仙 会 長

令和 8 年 5 月 29 日(金) 鹿児島県医師会にて開催された。

協議事項 14 件

報告事項 27 件

協議事項（1）第 67 期（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）事業報告書・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分（案）並びに附属明細書の承認について、事業は赤字もなく無難に進められて、自己資本率も 14% くらい。民間系の自己資本率は大体 4% 以上あればというところだが、優良な事業内容であったと思う。

また、サイバーテロに対する防衛を毎年非常に進化してきていると読み取れた会議だった。

6. 2026 年度第 1 回出水地区在宅医療・介護連携推進チーム会議 新 富 理 事
令 8 年 5 月 29 日（金）折多地区集会施設にて開催された。

- 1) 2025 年度 在宅医療・介護連携推進事業活動実績・評価報告
- 2) 2026 年度 在宅医療・介護連携推進事業計画について

2 市 1 町の出水・阿久根・長島町の市の職員と北薩地域振興局のオブザーバー、医療介護関係の歯科医師会・薬剤師会等の方々から報告があった。主な推進事業の今のテーマが ACP という自分がどのような最期にしたいか？という生前に意思表示をしておいて、それをもとに納得のいく看取り方をしていきたいと思いますという ACP=人生会議を住民に普及しているが、それについて 2 市 1 町からの報告があり、来年度こういう風に進めていきたいと思いますということで、出前講座・映画の上映会・アンケート・市報での周知、ACP カードの配布等、調剤薬局とかも協力したり、そういった活動について報告があった。MCS というスマホで連携できるようなツールの普及活動のお願いがあった。

7. 令和 7 年度決算監事報告 塚 里 監 事
令 8 年 6 月 5 日（金）医師会事務室にて、令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）に係る業務及び会計監査を行った。内容については正しく処理されており、収支状況及び財務状況は正しく表示しているものと認める。

公認会計士から細かく数字を報告された。内容についての概要に関しては決算報告で説明があったが、なかなか厳しい状況には変わらないようだ。また、高橋会計人から預金・定期預金の通帳等確認しましたという報告を受けた。看護学校も協議されるようだが、各事業所についても意見交換した。

8. 准看護学校 新 富 理 事

1. 健康診断の結果

- 1) 胸部撮影 : 16 名全員異常なし (5 月 1 日撮影)
- 2) 血液一般 : 16 名全員異常所見なし (5 月 18 日採血)
- 3) 1 年感染症抗体 : 1 年生 9 名全員ワクチン接種対象 (5 月 18 日採血)
- 4) 内科健診結果 (令和 8 年 5 月 18 日)
2 年 男子 僧帽弁閉鎖不全症 (かかりつけ医に定期受診中)
- 5) 心電図 : (令和 8 年 4 月 24 日)
1 年 男子 1 名 要精密検査
他 8 名 異常なし

両学年とも概ね問題なかったが、残念なのは生徒数が少ないのに生徒間同士の不和と

かがあって泣き出す生徒がいる。そういうことはどこでもあると思うが。

(来仙会長) 泣き出すというのは理由は何か？

(新富理事) ちょっとできない子とすごくできる子とで、冷たくされるという。どちらにも言い分がある。どちらがどうとは言えないがそんなに深刻なことではない。

(山本理事) 感染症の抗体検査、ワクチンの接種は個人負担か？学校負担か？

(新富理事) 費用は学校か？分からない。

(永松理事) 全員自費じゃないか？うちに受けに来て、全部払っていくから。

(来仙会長) また次回までに回答します。

2. 6月2日(火)：交通安全教室

【今後の予定】

1) 6月15日(月)：臨地実習開始(2年生)

2) 6月26日(金)～7月3日(金)：高校訪問

学生募集に係わる学校訪問日程表

6月26日(金)	10:00～	出水中央高校
	14:00～	鶴翔高校
7月1日(水)	10:00～	薩摩中央高校
	11:15～	伊佐農林高校
	11:45～	大口高校
7月2日(木)	9:40～	出水高校
	10:00～	出水工業高校
	11:00～	出水商業高校
7月3日(金)	10:00～	野田女子高校

全9校

学生数(令和8年6月1日現在)

	1年生	2年生	合計
学生数	7名	9名	18名

2年生は1人停学になるということを聞いている。

9. 附属阿久根看護学校

内 匠 理 事

1) R8.5

5月22日 健康教室(1年生)

2) 今後の予定について

6月29日 第1回運営委員会 19:00～

場所 出水郡医師会広域医療センター 役員室

7月18日 第1回オープンキャンパス 9:00～12:10

8月8日 第2回オープンキャンパス 9:00～12:10

3) 学生の状況(6月1日時点)

	1年生	2年生	3年生	合計
学生数	5名	14名	19名	38名

10. 広域医療センター

内 匠 理 事

別添[資料1]参照

1) 5月の状況について

外来患者平均 128 人/日、入院患者については、一般病棟平均 112 人/日、回復リハ病棟 平均 37 人/日、地域包括ケア病棟 平均 16 人/日、緩和ケア病棟 平均 8 人/日の合計 185 人/日で前月より 12 名減、手術件数 104 件で前月より 3 件の減であった。

5 月の診療実績は、請求事務作業中であり概算で外来 63,172 千円（前年対比 84.3%）、入院 307,599 千円（前年対比 100.2%）で、合計 370,771 千円（前年対比 97.1%）となり、前月より約 1,600 千円の減収の見込みである。

特別・個室利用状況は 85.6%の利用率であった。

また、急性期一般入院基本料 2 の要件

- ・平均在院日数 15.1 日 (21 日以内)
- ・重症度、医療・看護必要度 23.4% (21%以上)概算

2) 新規医師について(6月1日付け)

整形外科 ^{あかほり} 赤堀 ^{こうき} 公紀

整形外科は 5 人体制となる。

11. 第二病院

朝 倉 理 事

別添[資料2]参照

5 月の平均患者数は、医療病棟 52.5 人(稼働率 92.1%)、介護医療院 64.1 人(稼働率 91.6%)になっており、全患者数は 116.6 人(稼働率 91.8%)で推移した。

また、延べ患者数は医療病棟で 1,628 人（前月対比 104.3%）、介護医療院で 1,988 人（前月対比 102.3%）になった。

診療報酬は、概算ではあるが医療病棟で 37,833 千円、介護医療院で 35,259 千円、合計 73,092 千円（前月対比 103.5%）を予想する。

前月比較で、一日平均患者数、診療・介護報酬は前月並みであった。医療病棟では患者数は回復しているが、介護医療院は依然として空床が目立つ状況である。

診療報酬は合わせて 7,300 万ということで、4 月より若干増えているが、医療病棟はだいたい 53、54 とかいつているが、介護医療院は MAX70 いかなくて 64、65 とかでなかなか満床にならないので頑張りたい。

12. 各支部報告

山 本 理 事

原 理 事

出 水 支 部： 理事会報告を行った。

阿久根・ 理事会報告を行った。

長 島 支 部： 山下先生が医師会に所属していただいたので、検視当番に今年度入っていただきたく、少しでもメンバーを増やすということでご了承をいただいた。

原支部長が第二病院当直の為、内匠理事が司会進行した。

13. 県理事報告

黒木県理事

1) 保健指導について

今年度より大幅に指導件数が増える。

個別も集団指導も併せて64件予定。

一般の集団指導はeラーニングにて実施するので必ず受講すること。

開催場を見たが、川内までは確認できたが、川内に呼ばれる場合があるので、出水地区が0なのか何件かあるのか分からないが、1か月前くらいにくるので分かったら連絡する。

集団指導特に届け出とかはない。10年間受けていないところは順番に回るという話もあったが、その話は出なかった。

2) 個別指導

訪問診療する根拠記載

加算や管理料請求の根拠詳細記載

治療部位の詳細記載

検査結果の記載と判断・診断内容記載

レセプト病名の除外

病名整理（類似病名・急性期病名の整理）

- ・訪問診療で箇条にされているところがあって、根拠記載をしっかりと書くこと。
- ・加算や管理料請求の根拠をしっかりと書いておくこと。
- ・左なのか、右なのか、治療部位をしっかりと記載すること。
- ・検査した場合の記載と診断・診療内容を記載すること。
- ・レセプト病名は全部除外。
- ・病名整理、急性期の病名がいつまでも残っていたり、類似病名が非常に多いということで、指導が厳しくなっているので注意してほしい。

14. その他

《承認事項》

1. 令和7年度公益社団法人出水郡医師会事業報告（案）について
標記の件について、5月理事会でお示しし、6月理事会までにご意見を頂くこととなっておりましたが、ご意見等ございませんでしたので、ご承認をいただきたい。

承認。

2. 会計監査人に対する報酬等について
定款第32条第2項に基づき、下記のとおり監事の先生方の同意を頂きましたので、ご承認願いたい。
 1. 会計監査人 公認会計士 高橋雷太氏、松野下剛市氏
 2. 報酬金額 1,694,000円（交通費は別途支給）
前年度と同額。

承認。

3 令和 8 度薬物乱用防止啓発ポスターコンクールの後援について

標記の件、出水保健所より後援依頼が来ており、例年後援していることより、本年も後援すること、ご承認頂きたい。

尚、会長のご快諾を頂き、承諾書は提出済である。

承認。

4. 出水市学校保健会理事の推薦について

標記の件、出水市より任期満了に伴う理事の推薦依頼が来ており、次期出水支部長の林豊秀先生にご快諾いただきましたのでご承認願いたい。

承認。

5. その他

《協議事項》

1. 令和 7 度公益社団法人出水郡医師会決算報告（案）について

別添資料参照

標記の件、令和 7 年度出水郡医師会決算報告（案）について税理士法人メディカルビジネス小林税理士より説明を行う。

これより公益社団法人出水郡医師会の令和 7 年度決算案について説明させていただきます。

すでに独立監査法人である公認会計士監査が 6 月 5 日から 6 日にかけて行われ、本医師会の監事の先生方による内部監査も 6 日に済んでいます。本日の理事会で審議承認していただいたものが、6 月 26 日の総会に報告することになりますので宜しくお願いします。

公益社団法人出水郡医師会の令和 7 年度の決算案の報告を行いますが、今回は公益認定の条件はクリアしていますので、決算の内容を中心に説明します。

軽くスライドの説明をさせていただきますとスライドの右上に数字があるのはお手元の資料のページ数と同じものになります。しかしスライドに数字を入れてないものはスライドのみとなっておりますので、基本はスライドを見ていただくとわかりやすいかと思います。それでは決算の説明に入らせて頂きます。

まず正味財産増減額計算書により経営成績を、貸借対照表により財政状態を、キャッシュ・フロー計算書によりお金の流れを説明していきます。

正味財産増減額計算書から見ていきます。令和 7 年度大に起こった大きな動きと絡めながら説明していきたいと思います。まずは経常収益からです。

経常収益は、医師会全体で 9600 万円増収の 59 億 1800 万円でした。

ここで令和 7 年度の医師会のトピックスですが、令和 7 年度は広域医療センターのベッドの返上がありました。その結果、補助金が 2400 万円入金されました。

そこで気になるのは補助金をもらったのはよいが、広域医療センターの入院収益が減少しないかというところになるかだと思います。そこで広域医療センターの入院収益の 3 期比較グラフを見てください。

入院収益を月ごとに 3 期分並べたグラフになります。一番濃い緑のグラフが令和 7 年度のグラフになります。許可病床の削減は令和 7 年 9 月からなのですが、ご覧のよう

に病床削減による入院収益の減少は見られませんでした。

次に広域医療センターと第二病院の種類の経常収益のグラフを見ていきます。事業所別経常収益グラフです。先ほど触れました広域医療センターの入院は病床数を減らしたのにも関わらず、1年間の累計で見ても2億円以上増加していますが、外来は減少しました。

また第二病院は医療、介護ともに若干ですが収益減少となっています。他の事業所については看護学校が4百万円、医師会事務室が百万円増えていますが、准看護学校は百万円の減収となりました。

続きまして経常費用を見ていきます。経常費用は6000万円減少の61億7100万円でした。

ここでまた医師会のトピックスですが、ダヴィンチを導入されたということです。ダヴィンチ導入により毎月330万円のレンタル代が発生しているのですが、ダヴィンチによる収益は令和7年度中には発生しないため固定費の増加が気になるところで

す。ダヴィンチの費用は、広域医療センターの「その他」のところに含まれているのですが、他の固定費の削減により吸収され大幅な増加とはなっていません。

ダヴィンチ以外の費用にも目を向けると、広域医療センターの材料費は、事業収益が増加したにも関わらず1億円以上減少しました。理由としましては高額な薬品を使用する診療科が終了した影響などです。人件費は4900万円増加しています。しかし事業収益に占める人件費率は57.9%から58.1%と他の法人と比べると伸びは抑えられている印象です。第二病院は人件費削減しましたが、それ以外の固定費が増加しました。准看護学校、看護学校、ともに人件費が大きく減少しております。

そしてトピックスの最後としましては、新聞にも取り上げられた病児保育を始められたことです。

この収支にも簡単に触れたいと思います。託児所の利益は前期が2,200万の赤字だったのですが、

病児保育を始められた結果阿久根市からの受託収益が増え赤字額が半減しました。また病児保育の単体での収支はプラス88万円を達成しました。

以上の出来事を踏まえたうえで出水郡医師会全体の損益はどうなったかを正味財産増減計算書で見ていきます。

今スライドにありますのは前期の令和6年度の数字です。

令和6年度の経常増減額はマイナス4億1,000万円でしたが、令和7年度は出水郡医師会全体で

2億5,300万のマイナスとなりました。

事業所ごとで見ますと、広域医療センターは赤字を大幅に減らしましたが1億1,000万円の赤字

第二病院は赤字が増えて3,800万円の赤字で、両学校と医師会事務室をあわせて1億500万円の赤字となりました。次に令和7年度の経営成績が、財政状態にどのような影響をあたえたかを見ていきたいと思います。

財政状態を示す貸借対照表を見る前に、前回の中間決算でもお伝えした貸借対照表を見るうえで重視しているポイント、単純にお金は増えたかどうかを説明します。

現金預金は残念ながら、1年で3億9,800万、4億円弱減りました。先ほどの利益計算では2億5,300万円の赤字だったのに、何でそれ以上にお金が減ったの？と疑問に思われるかと思います。

こんなに現金預金が減った理由については、次のキャッシュ・フロー計算書で説明します。

次のポイントとしまして、当座資産と流動負債とのバランスは大丈夫かというものに

なります。

簡単に言葉の説明をしますと、まず当座資産とは現金化しやすい資産、現金そのものだったり短期間に現金化できるものをいいます。次に流動負債というものは1年以内に支払わなければならないものになります。そのバランスが十分かどうかということになります。そのバランスが十分かどうかという指標は当座資産を流動負債で除した比率、当座比率といいますが、これで測ることができます。この比率が120%以上あれば安全性が保たれている法人、支払能力のある法人という評価になります。出水郡医師会で当てはめてみますと、167.9%ととなり安全性が保たれた法人と現時点ではいえます。

しかし先ほど言いましたが、現預金が4億円近く減ったことは事実なので、どのような理由で現預金が減ったかを見ていきます。最後の項目になりますが、キャッシュ・フロー計算書です。

キャッシュ・フロー計算書の要旨で説明します。黄色の線で囲った箇所が令和7年度のキャッシュの流れになります。利益計算では2億5,300万円のマイナスです。なのに、実際のお金は4億弱のお金が減った理由を見ていきます。

さきほどの利益計算である正味財産増減計算書の経常増減額マイナス2億5300万円からスタートしまして、まずお金の出ない費用である減価償却費や引当金を利益に足します。次に未払費用の支払のうち、そのほとんどを占める定年退職者の退職金の支払い1億8800万円、売上に計上したが現金化されていないもの、費用として計上したがまだ払っていないものなどを足していきます。そこから電カルの積立として5000万円積立て設備投資に1億2000万円使い、銀行などに2億1100万円返済した結果、3億9800万円、約4億円弱のお金が減ったということになります。

しかしこの電子カルテの積立は、まだ外部に出て行っていないため、実際は設備投資と借入返済分のお金が外部に流出したと言えます。キャッシュ・フローから見えてくる医師会の課題としては

前回もお伝えしましたように、なかなか難しいかとは思いますが、この設備投資や借入返済のコントロールと退職金の支払になるかと思っています。

最後に令和7年度の決算をまとめますと、まず前提としまして財政状態はまだ安全圏にあるということ。そして経常増減額は改善されたとは言え、まだ赤字を解消するまでには至っていない状態。キャッシュ・フローは事業活動で資金は生み出してはいるが、設備投資や借入返済まではカバーができなかった状態にあります。

以上、7年度決算案の報告とさせていただきます。

承認。

2. 新旧役員懇親会について

標記の件、7月14日（火）が新旧役員懇親会となるが、場所等についてご協議いただきたい。

時間は例年19:00から理事会、19:30から懇親会となっている。

黒木副会長に一任。

3. 8月理事会日時について

標記の件、8月の第二火曜日は祝日となるため、開催日についてご協議いただきたい。

8月12日（水）に開催することで承認。

4. 8月合同支部会の方法及び開催日等について

標記の件、開催日時及び方法・場所等についてご協議願いたい。

ホテルキングで8月18日（火）19時30分から開催することで承認。

5. 出水市国民健康保険運営協議会委員の候補者推薦について

標記の件、出水市より、山本正昭理事の委員退任に伴う後任の委員について推薦依頼が参りましたのでご協議願いたい。

開催予定は年に2.3回、任期は残任期間の令和9年6月30日までである。

林豊秀次期支部長を打診することで承認。

6. 出水市介護保険運営協議会委員の推薦について

標記の件、出水市より、山本正昭理事の委員退任に伴う後任の委員について推薦依頼が参りましたのでご協議願いたい。

出水市に住所を有していることが条件となっている。

任期は残任期間の令和9月8月31日までである。

開催予定は年に3回程度、本年度の第1回目の会議は8月上旬予定とのこと。

林豊秀次期支部長を打診することで承認。

7. 出水市教育支援委員会委員の推薦について

標記の件、出水市より、任期満了に伴う委員の推薦依頼が参りましたのでご協議願いたい。

対象は内科医又は小児科医で、現委員は永松省三理事である。

開催予定は年4回程度、任期は令和8年9月1日から令和10年8月31日までである。

（永松理事）これはハード。4時間くらいある、4時間が4回。

（黒木副会長）内科じゃダメか？

（永松理事）する先生がいれば。二宮先生に聞いて、了承してくれば。

（来仙会長）これは一人でやらないといけないのか？

（永松理事）それはないと思う。

（来仙会長）では事務局から二宮先生に打診してみるということによろしいか。

二宮崇仁先生に打診することで承認。

8. その他

（来仙会長）看護学校と准看護学校の今後ということで、今日小林先生にも色々財務状況を報告していただいて医師会全体が厳しい運営状況にあることはよくご理解いただけたかと思います。看護師等養成所の今後ということで、簡単にここ数年の全国的な動きとか、なぜ看護師養成所が今苦しい状況にあるのかをまとめてみましたので、お話をさせてください。日本医師会の調査結果では医師会立の看護師、准看護師養成所は全国的にこの数年でかなりのペースで減少している。閉所が続いているということです。その要因としては、少子化、看護系大学思考の高まり、学生募集難、教員の確保の難しさ、財政負担の重さなどが指摘されている。医師会立の看護師等

養成所は地元医療機関への就職率は高く、地域の病院やクリニック、介護施設を支える人材供給源となっている。令和4年8月には、日本医師会より厚生労働省医政局に対して地域に根差した看護師養成所継続のための要望事項を提出したが、その効果は微弱であった。要望書が別添でお渡ししてあります。それで結論としましては我々出水郡医師会においても看護師等養成所の存続について判断しなければならない、厳しい局面かなという風に考えてご提案をいたしました。阿久根看護学校と准看護学校の状況が記載されております。学生数がグラフで見れますが、准看護学校も看護学校も入学者が激減しています。それに伴い、財務状況は下のグラフで示してありますがどちらも赤字がどんどん累積している。実際に准看護学校は令和6年度は4,200万くらいのマイナス。令和7年度で3,300万円のマイナス。看護学校は、令和7年度は4,400万円、令和6年度は6,600万円とかなり厳しい数字になっていて、この2つの学校について今後どうしていくか？ということをしてできれば、次の総会で会員の先生方のご意見を集約したいなと考えています。頭の中にあるのは、先生方に4つの選択をお示して

1. 看護学校、准看護学校両方存続させるか
2. 両方閉校にするか
3. 看護学校を存続させるか
4. 准看護学校を存続させるか

事前に総会前の資料で先生方にお渡しして、当日ご判断をいただくような方向にせざるを得ないのかなと考えています。先生方のご意見を集約できればなど。

(中村) 内匠先生はどう思われますか？

(内匠) 今授業していますが、5人目の前にいるだけの状況で。学生たちも少ないのでお互いの関係が崩れると、少ないとより大きい影響があるというところがあります。なかなか大人数で色んなことができないので。その5人のために今、私も含めて色んな先生方に講義をしていただいているというところで、先生方の負担という。現状を続けるのは厳しいのかなと思います。もし准看護師から看護師になるというのであれば、勤めている先生方の所から奨学金等で行くとかそういう考えもあっていいのかなと。もう一点は、実際こういう経営状況でありますので看護学校の教員の先生方も自分たちも今後どうなるのかなと不安を抱いているというのもあります。

(來仙) 准看護師から看護師になるのは通信教育とかで2年くらいで資格がとれるということで、そういう勉強方法で選んでいる准看護師もいます。

(中村) 質問ですが、例えば両方つぶしたら看護学校に勤めている人たちのスタッフとかはどうなるのですか？もともとは広域に所属している人たちが来ているわけでしょ？そうしたら結局部署を変えて戻ってくるわけだよね？

(尾上) 看護師で看護師に戻りたい人は戻ってきて、先生をしたい人は他の学校で先生を募集しているんですよ。

(中村) それだったら、結局つぶしても人件費は減らないということですよね。それも含めて考えてとは。7.8000万赤字が出ているのだったら、その分こちらで看護師になりたいという人たちにお金を出して、学校に行ってもらって帰ってきてもらうという方法もいいような気もしてですね。金銭的なものだけを考えると。人件費が減らないのだったらそんなに赤字が減ると

いうことにはならないのかなとは思います。

(來仙) スタッフもどっかの違う場所での再雇用というのは？

(尾上) 募集ができないとなるので、そうなると戻りたい人がいれば入っていただければその方が助かります。勤務されている方が 60 を超えている方々が多くなっているのです。

(中村) まあ、年齢はしょうがないからね。

(來仙) 先生方もよくご存知のように、今年は野田女子の衛生看護科、高校から入って 5 年間で看護資格を取る子どもたちが 0 になってきていますね。それは非常に大変なことです。全国的に看護師にという人たちは大学へ進んで、ようは大学卒というキャリア＋看護資格で先々は保健師になってとかですね。臨床で看護師をするというよりも、ホワイトカラー的に例えば保健ルームに入職するというような選考している、今現実には大学の看護科に行っている子たちはそういうムードを持っている人達が多いみたいなので。地域の看護師をどう担保するか？という意味では、医師会が何かというのは必要なんだろうなということです。ずっと続いてきたわけなんですけども。看護師ということに関していえば、例えば野田女子や出水中央に通っている子たちに医師会の方から支援金を提示してできるだけ地域の医師会関係の施設で勤務していただくか。そういう考え方もあるのかなという風に最近の動向をみて思います。来年は広域医療センターは出水中央から 4 人、野田女子高校から 2 人、入職してくれることが決まっていますので、そういう風な看護師の確保の仕方も十分可能かなという気がするのですが。

(新富) それは新しい試みですか？

(來仙) そうですね。割と来年は。

(尾上) 野田はフリーの方で、地元志向だったので入っていただけで。

(新富) それは毎年その人数が来るってわけじゃないの？

(來仙) 違うんです。

(尾上) 出水中央は地元の子が奨学金を欲しいというので出してあげて、それがピークなんですよね。1 人とかなくなってしまいうので奨学生はいない状態なので令和 9 年度、10 年度の時は新卒は 1 人か 2 人しかいない、今の状況だと。

(來仙) 出水中央から？

(尾上) 一人いるかいらないか。3 人いるのですがちょっと怪しいので。

(内匠) 各学年 1 人か 2 人くらいずつ。出水中央から暑中見舞いをわざわざはがきを出していただけるので今、この学年何人というのが分かるので。

(來仙) 今、阿久根看護学校を卒業した子たちも出水に何人残るかということ、皆さん他県に投資をした分が返ってくるかということ厳しい面がありますよね。あくまで私見なのですが、准看学校に関しては一度社会に出てもう一回自分を再教育したいとか資格を取りたいという子たちにとっては、とても有用な養成所という意味合いはるのかなという気がします。卒業した人たちが地域に必ず残ってくれるので、准看護学校も併せてというのは発想が軽率かなという気がしているのですけども。例えば准看が残って准看護師なったからという子たちが阿久根の多看に進学する率はすごく少なくなっているんですよ。今までは、数十人が准看学校を卒業してそのうちの 10 人くらいがそのまま阿久根の多看に入学して正看になりたいという気持ちの子たち結構いましたけど、これから先は准看を卒業した人たちはある程度年を取った人たちになると思いますので、そうすると准看護師の資格で十分、これで稼いでい

くんだという進み方をされるのではないかなと思います。天草の准看護学校もなくなりますし、阿久根の正看の存在を維持していくのは厳しくなっていくのかなという印象は持っています。

- (黒木) 7月の第3週目に全国医師会の看護学校問題というのがあってどこも足りない、ところが都会の准看護学校は満杯なんですね。人口が多いところに比例して経営できている。地域は都会に目指す若者たちが、一般企業の職業と一緒に都会に出たいという考え方があるから、人口比例に対して中小企業に対する就職とか学校とかの進学率はだいぶ低い。それは看護学校に限らず普通の大学も。群馬の高崎とか自治体から補助金をつけてやっているけど、奨学金をつけてもなかなか地元定着はできない。なんでかという、関東圏に近いから卒業してすぐ。
- (吉井) 奨学金というのもとてもいいと思うのですが、他県に出て行ったりというのを考えれば地元に残って、地元で働いてくれる方に報償というか定期的に5年、10年とかで表彰していくような制度もありかな。
- (新富) 金銭的なのは
- (吉井) 金銭も含めて、医師会長の表彰と金封みたいな、地元で頑張ってよかったなみたいなそういうのがあるのでしょうか？どうでしょうか。
- (黒木) やっているところはやっていて、先進県とか千葉とかはやっているけど出水地区、北薩この地区にどちらかというと鹿児島県内のまず各医師会長、自治体に挨拶に行って宿泊所をつけることをやるとか、九州県内でやるとかそしたら地元に戻るのを沖縄のアサブ会長が言っていたように1/3は戻ってきてくれればいい、2/3はどうでもいいという話だったから。まずそれをやってみるのがいいのかなとは思いますが。ただこの地域で看護学校をやるんだったら2.3年を目途に計画を立ててやらないと行き当たりばったりのことをしていても赤字が増えていくだけ。もちろんこの地区の看護師の数は減るけど、患者数も減って開業医数も減るだろう。
- (吉井) 准看護学校と看護学校、両方一度に閉校するのではなくて、2段階でまずは正看の方、そういう部門はとりあえず閉校にして、准看はしばらく様子を見るという2段階で考えてみる。
- (來仙) 最初に説明したように、次の総会で4つのバリエーションで先生方のご意見を。
- (黒木) 資料を出しておかないとその場で意見出ないから。
- (來仙) 事前に総会前に。
- (永松) 4つの意見で10年後までにこれだけかかるというのを出さないと感情的な話になってしまう。数字を出せるのであれば出してみてもいい。
- (黒木) 阿久根は公的病院もなければ公的学校もなくなる。出水の公的は野田だけ？
- (來仙) 私立は出水中央です。
- (黒木) 出水中央の入学率は？
- (來仙) 今年は良かったですよ。
- (黒木) 川内から向こうは、川内の看護学校があります。川内の医師会の先生たちが勢力的に覚えていて、あそこで止まりそうなのよ。今年は人数が増えたらいい。正看の方だけ、あそこはレギュラーコースしか来ない。准看の沖縄行った時みたいに話をしてみるとかいいかもしれない。日本医師会と看護協会に外国人の准看護師資格みたいな資格講座を、試験を外国語でするような形で教材とかも。そうしないと多分地域の医療人材を確保するのは難しいと思う。

ここの地区みたいな一角が医師会にいて意見する人がいなくてみんな困っていないというのが。都会はナースバンクに 2,000 万円くらい出すから、そこと契約した方がいいかもしれない。

運営費の一部を負担するとか話に行って。全国で集めてくるから。1 年間、2 年間、労働確約で。

(吉井) 定着率はいかがですか？

(黒木) 先生のところもみんなやっているかもですけど、燦燦たるものです。

(中村) いらっしゃる方が誰が来るか分からないですもんね。言ってることと実際来る方違いますもんね。

(黒木) 名古屋の看護協会の無料紹介所の話もしたと思いますが、鹿児島県の看護協会にも無料人材紹介所があるけど地域がね。市内だったら問題ない。ここの地域で 例えば生活費を出すとか、何かをつけないと人を呼び込むには難しいかもしれない。知恵を皆で出し合って本格的に委員会でも。ちょっと話聞いてきます。

言っているように医師会の看護学校はめちゃくちゃ少なくなっている。

じゃあ誰がけつを持つかという話になる。設立したいか、本人が理事長でも俺なら違うやろ、一般の会員の先生たちを当たりだすなら閉めろという考え方だと思う。

(來仙) 永松先生からご意見をいただいたように、これから何年間か継続する場合にどれくらいの損が出るかというのが分かりやすく、損が出ることは体感的に間違いないのですが。この地域の高齢者を見ていく看護師は地域出身の人が必要だと思うのですよね。あそこの家の娘さんが准看護師になって私たちの面倒を見てくれるというそういう泥臭いのというのは重要だから、2 つを一気にというのは先走りすぎかなと個人的には思っていて、文章を練り直して総会前に先生方に配布をさせていただいて当日臨んでいただくという形よろしいでしょうか？

(全員) はい。

令和 8 年 6 月 9 日

(出席された理事・監事全員にご署名・押印いただくこと
になります。)

会	長	印
副	会 長	印
副	会 長	印
理	事	印
理	事	印
理	事	印
理	事	印
理	事	印
理	事	印
理	事	印
監	事	印
監	事	印

次回理事会 … 令和 8 年 7 月 1 4 日 (火) 1 9 : 3 0 ~ 予定